



産後ケア事業



お母さんと赤ちゃんが、産科医療機関等でショートステイ（宿泊）やデイケア（日帰り）、アウトリーチ（居宅訪問）を利用し、母子のケアや授乳指導・育児相談等が受けられる事業です。



利用できる方

出産して退院した後、母子のケアや育児のサポートなどを必要とする方で、三島市に住民登録があるお母さんと赤ちゃん。

※医療行為の必要な方は利用できません。※健診の日、また予防接種の当日及び翌日は利用できません。

※入所中に体調不良となった場合は、医療保険での対応となります。



ケア内容

※実施施設によりケア内容が異なります。母子の体調等にあわせ、下記のサービスを受けることができます。

- ・母体ケア（母体の健康状態、子宮の収縮等のチェック）
- ・乳児ケア（乳児の健康状態、体重、栄養等のチェック）
- ・育児相談、沐浴指導、授乳指導、乳房ケア等（施設により別途実費徴収あり）



標準的利用時間

※施設により利用時間・食事回数が異なる場合があります。

例) ショートステイ(宿泊) 10:00 入所 12:00 昼食 17:30 夕食/就寝 翌日 8:00 朝食 12:00 昼食 17:00 退所

例) デイケア(日帰り) 10:00 入所 12:00 昼食 17:30 夕食 19:00 退所

例) アウトリーチ(居宅訪問) ※1 回 1 時間以内 10:00 ご自宅訪問 11:00 頃訪問終了



利用料・利用期間等

※利用者負担金は施設入所時に、施設に全額現金でお支払ください。

利用料	利用者負担金		利用期間・日数・回数
	課税世帯※2	非課税世帯等※3	
ショートステイ(宿泊)	1泊2日(4食※1): 5,600円 双子等追加料金(一人あたり): 2,300円	無料	4泊5日まで
デイケア(日帰り)	1日(2食※1): 2,600円 双子等追加料金(一人あたり): 1,040円	無料	ショートステイと合わせて8日(回)まで※4 アウトリーチは1回1時間以内
アウトリーチ(居宅訪問)	1回: 1,400円 双子等追加料金(一人あたり): 390円	無料	

※1 食事をキャンセルされても利用料金は変わりません。

※2 課税世帯は、産婦1人あたり乳児1人の出産につき5回(泊)まで、1回(泊)あたり2,500円を上限に利用者負担金を減免します。ただし食事代相当額(1食あたり700円)は減免対象外。

※3 生活保護世帯及び非課税世帯の利用者負担金は免除

※4 デイケア・アウトリーチは、ショートステイと合わせて8日(回)まで利用可(ショートステイ1泊2日は「1日」と数える。)上記利用者負担金以外の、感染症検査、乳房マッサージ等(施設により異なる)の別途実費分は減免対象外



実施施設・対象児

※対象児は施設により異なります。 ※年末年始及びお盆は要確認

名称	所在地・電話	休診日※	実施内容		
			宿泊	日帰り	訪問
田中産婦人科医院	三島市中央町6番23号 055-971-3541	日・祝日	○ 生後2か月未満	◎ 生後2か月未満	—
三島総合病院	三島市谷田字藤久保2276番地 055-975-3031	土・日・祝日	—	○ 生後6か月未満	○ 生後6か月未満
かぬき岩端医院	沼津市下香貫前原1479-3 055-932-8189	日・祝日	◎ 生後2か月未満	◎ 生後2か月未満	—
桃太郎助産院	伊豆市日向670番地の1 0558-72-5262 090-8866-6905	なし	○ 生後1.2か月未満	○ 生後1.2か月未満	○ 生後1.2か月未満
沼津市立病院	沼津市東椎路字春ノ木550番地 055-924-5100	土・日・祝日	◎ 生後2か月未満	—	—
島田産婦人科医院	駿東郡清水町伏見38-1 055-972-6100	日・祝日	○ 生後2か月未満	○ 生後4か月未満	—
小田原マタニティクリニック	神奈川県小田原市城山2-1-5 0465-35-1103	なし	○ 生後4か月未満	○ 生後4か月未満	—
訪問看護ステーション おんぽ	三島市幸原町2丁目10-21 055-955-8578	土・日・祝日	—	—	○ 生後1.2か月未満
ママとも助産院	田方郡函南町塚本223-18 070-3779-8385	土・日・祝日	—	—	○ 生後1.2か月未満
順天堂大学医学部附属静岡病院	伊豆の国市長岡1129 055-948-3111	日・祝日 第2土曜日	◎ 生後2か月未満※1	—	—
産婦人科 清稜クリニック	駿東郡長泉町下長窪988-11 055-999-0300	日・祝日	◎ 生後2か月未満	◎ 生後2か月未満	—

◎は当該医療機関で出産された方のみ ※1 早産児に関しては受入れ可能時期は要相談

利用方法

1) 利用申込み

利用を希望する方は、「三島市産後ケア事業利用申請書」を三島市健康づくり課に提出して下さい。利用希望日の原則2週間前までに申請書を提出して下さい。出産後すぐに利用を希望される方は、出産前の申請も可能です。

- *利用申請書は保健センター及びこども未来課（市役所本館2階）で配布しています。また、三島市ホームページからもダウンロードできます。
- *申請時に利用希望施設及び利用希望日をお知らせください。

2) 利用決定

利用申請書に基づき審査した結果、決定通知書を送付します。
なお、施設等の都合により、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。
（申請時に利用日が決まっていない場合は、決まり次第保健センターにご連絡ください）

3) ショート・デイの注意点

- ①利用日の10時までに直接、利用施設にお出かけください。入所時に、健康チェック等の手続きがあります。
- ②館内は、禁酒・禁煙です。
- ③お母さんの安静保持と安全管理から、外出は施設内医師等の許可を得てください。

4) 居宅訪問の注意点

- ①約束の時間に、助産師が居宅訪問をします。
- ②母子健康手帳をご用意ください。

5) キャンセルについて

利用を変更・中止する場合は、利用日前日の午前10時までに、直接、申込実施施設に連絡してください。キャンセル料についても申込実施施設にご確認ください。併せて、保健センターへも変更・中止の連絡をお願いします。



ショート・デイ利用の際の持ち物

※施設により異なります。持ち物には必ず記名をお願いいたします。

健康保険証・母子健康手帳・すくすくファイル（お持ちの方）

お母様：洗面用品・室内履き・着替え・化粧品類など

お子様：普段使用している紙おむつ・着替え・おしりふき・粉ミルク・哺乳瓶など

その他：バスタオル・フェイスタオル

*特別な物が必要な場合は、各自でご持参ください。

*事前に施設にご確認ください。



ショート・デイの備品の例

※施設により異なります。

〈お母様用〉円座・湯呑・ポット・シャンプー及びリンス（シャワー室に共同の物があります）

〈乳児用〉沐浴用品・哺乳瓶・哺乳瓶消毒セット

*紙おむつ・粉ミルク・おしりふきは田中産婦人科では購入できます。



三島市では産後ケア事業をはじめ、妊産婦さんが安心して妊娠・出産・子育てができるよう、様々な支援を行っています。お気軽にお問合せください。



お問合せ先

三島市立保健センター（健康づくり課）

【こども家庭センター】

所在地：三島市南二日町8番35号

電話：055-973-3700

受付：月～金（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分